第2回多文化共生社会づくり推進会議 会議録

日 時: 平成 18 年 8 月 25 日(金)午後 2 時~4 時 30 分

場 所:あいち国際プラザ アイリスルーム

出席者:委員15名

1 議事 (:座長、:委員、:事務局の発言)

(1) 多文化共生社会づくり推進政策の方向性について

論点 「生活支援(教育)」について

教育に関する県や市町の取り組みについて、ご説明いただきたい。

(県の取組みについて事務局説明)

豊橋市の人口推移について、平成元年には 1.3%程度だった外国人は、平成 18 年に 5%になり、その内ブラジル人は 752 人から 12,130 人と増え、外国人全体の 65%を占めている。

不就学の状況として、外国人登録児童数、6歳から14歳の就学適齢期の子ども1,719人のうち、公立小中学校への通学生は916人である。また、外国人学校に通学している子どもが337人。公立小中学校、外国人学校どちらにも通学していない子どもが、27.1%いる。その他にも外国人登録がされていない子どももいる。正確な実態が把握しきれていない状況である。18年度の外国人登録者数の伸びが2.8%であったが、小中学校の外国人児童数は約100人増えているので、不就学者は少し減っているのではないかと推測できる。

14年度には642人だった児童数が18年度には916人に増え、約8割の小中学校に外国人生徒がいる。小学校では、50人を超える学校は4校あり、県の加配教員3人、市の常駐教員が2人で、30人を超える学校は4校、10人を超える学校は7校あり、トータルで県の加配教員21人、市の教員・指導員9人を配置している。中学校では、30人、10人を超える学校が同じく2校ずつあり、計49人の教員・指導員を配置している。県の教員加配基準の見直しにより、加配教員169人のうち30人が豊橋市に配置されている。

プレクラスは、来日直後、または日本語が理解できない段階の子どもを対象にし、3 校で実施している。本人の希望で、月曜から金曜まで毎日行っている。日本語指導という学科指導ではなく、生活指導を行い、基本的な日本語を身につけさせるものである。対象が 3 校のみのため、通えない子どもたちが沢山いる。

外国人児童生徒進路相談会は、これから日本で暮らしていこうとする子どもを対象に 17年には 20家族、18年には 26家族に対して行った。特徴としては、小さいころから教育制度を知り、慣れ親しむことができることである。

学校で何が一番問題かというと、日本語ができないことである。加配教員の基準を緩和してもらいたい。日本語指導は特別な技術であり、日本語教育専攻者を優先的に採用することはできないかと思う。大学のカリキュラムに、外国人の多い学校で日本語の教授をすれば、単位が取れるような制度があってもいいと思う。

それでは、教育の問題について、まず、公立学校の外国人児童生徒の受入れ体制に関して、県がどのような方向で、どのようなことをしていくべきなのか、皆様のご意見をいただきたい。

加配教員が現在 169 名で、年々増えていることは評価に値する。しかし、子どもの文化 的背景を理解せず、高圧的な態度で接する加配教員がいるなど、加配教員の質が低すぎる という話しをよく聞く。加配教員の質を向上させることが重要である。

また、ある語学相談員は 1 人で 37 校を担当している。担当校が多く、十分把握できず何をしていいかよく分からないと言っている。

広い視野を持って子どもたちに対応できる、ブラジルや日本の大学で教育を受けた人を 採用するべきではないか。

加配教員は必ずしも語学に堪能な訳ではない。ブラジル人の語学相談員については、ブラジルの愛知県人会を通じて、かつて愛知県に研修に来た日系人にお願いしていた。今後は、在県の日系ブラジル人を中心に採用していきたいと考えている。語学相談員は、教育事務所に配属し、日本語指導教員のコンサルテーションも期待したいと考えている。

加配教員の養成、採用、研修、それぞれの段階に応じて質を向上させるなど変えていく必要がある。採用の段階で、日本語教授の能力のある人は、外国人の多い地域に配属するよう要請はできる。名古屋市、豊田市、豊橋市など、日本語教育を必要とする児童生徒の多い市町村への手厚い支援を考えていきたい。

国籍を問わず、6歳から15歳の子どもたちにはできるだけ教育を施し、家でブラブラしている子どもたちをなくしたいと考えている。外国人登録をしていても教育を受けていない子どもは半数近くおり、登録さえしていない子どももいるので、なるべく早く実態をつかみ、不就学児を減らしていく努力をしたいと考えている。

文化的背景が理解できる人を加配教員として配置してもらいたい。通訳をつければいいので、語学は必要ない。日本語をきちんと指導できる日本語教育を専攻した人材を優先採用してほしい。

今から研修をするにしても、語学が堪能という段階まではいかないが、できるだけ子どもの文化的背景を理解し、相手の立場を思いやりながら指導ができるという研修を積んでいかなければならない。

加配教員として誰を配置するかは、市町村の判断であり、県より市町村に責任がある。 日本語教育専攻者を優先採用すべきである。

そうすると、加配教員の質については、県よりもむしろ市のほうに責任があるということか?

そうである。必ずしもポルトガル語のできる人は必要ない。ポルトガル語を教えるのではなく、日本語を教えて、日本語が理解できないから結局授業についていけない。日本語教育専攻者など、日本語をきちんと教えられる人材を優先的に教員として採用し、配置していくべきである。

人材育成は時間をかけて取り組まねばならない。例えば JICA の青年海外協力隊のスキームもある。やる気のある人にブラジルに行ってもらい、帰ってきてから先生になってもらう。やる気を持ってこの問題に関わる人に加配教員でついてもらいたい。効果測定やプロジェクトサイクルのマネジメントなど、NGO が海外協力する際に一般的に行われる手続きが、多文化共生の分野ではほとんど踏まれていない。例えば、企業から人に来ていただくといった、この分野に企業のノウハウや経験を活かすような仕掛けがあっていいと思う。

平成5年から県や市主催の研修にかかわっているが、力をつけた教員が増えてきている。

平成4年の第1回研修会では、どの教員もポルトガル語が話せなかったが、目の前の子どもたちに何ができるかを考え、独学でポルトガル語を勉強され、今ではポルトガル語で算数を教えられるような力をつけた教員もいる。一方で、頑張ってきたことを3、4年目のこれから活かしたいというときに、配置転換で全くブラジル人のいない学校に替えられてしまったなど、人事面の問題もある。目安として、教員も5年目位で本領を発揮できるので、2、3年目からの蓄積を活かすような配置を行なうべきである。研修会においては、即戦力となる加配の教員に力をつけてもらう受入体制は必要であり、日本語指導の基礎的な能力や、子どもたちの文化的背景や知識を身につけることは必要である。

しかし、子どもたちが本当に受入れられなければいけないのは、加配教員が行なう取り出しクラスよりも、本来の在籍学級においてである。メインストリームの中で居場所が見つけられるために担任の教員が、どういう風にその子どもを大勢の日本人も含めた子どもたちの中で受け入れるか、という意識が非常に大切である。加配教員と担任がしっかりと連携をとっていくのが本来の形である。

また、管理職、特に校長に実態を知っていただくような研修制度を設けることも必要で、 加配教員、担任の重要性が分かり、問題解決に近づくのではないかと思う。

語学相談員は公募という形で採用を始めたが、ただ話せればいいと言うだけでなく、相 談業務がこなせる能力を持ち合わせる人材が必要である。

スタッフの量的、質的両面からの指摘があったが、その他、アイデンティティーが尊重 される教育も含めて、日本の学校の問題に関するご意見をいただきたい。

基本的な考え方、政策や概念を持っていないといけない。この社会に対して、愛郷心を持っていないと途中でやめてしまう。日本の学校に通っていても結局プラジル人学校に通うことになってしまう。

義務教育について徹底的に考えていかなければならない。現状、公立学校に来れば拒まず受け入れているが、定住化の傾向であり、子どもたちは将来社会に貢献する者として、ブラジル人学校よりも日本の学校に行くべきだと考える。学校に行ってもらう策を徹底的に考えるべきだ。

次に親に理解をさせるべきで、説明会を設けて、教育制度やなぜ学校に行くべきなのか ということを説明する必要がある。外国人が定住するなら、小さいころから親が道をつく ってあげないといけない。

学校の受け入れ体制は、担任や加配教員以外にも教育委員会など含めて、全体で受け入れ体制をつくりあげていかなければならない。差別やいじめで子どもたちは簡単に学校をやめてしまうが、日本人生徒側の指導も必要である。体制全体として意思疎通できたら、どんな対策・対応をしていくのか少しずつ見えてくるだろう。

すでに外国人学校や不就学の問題に触れていただいたので、そこまで広げて発言をいただきたい。

不就学を解消しなければいけない。現在、市で調査をしているが、10%前後が外国人学校にも行ってないという状況で、まず学校に行くことが大前提である。そのために親の意識を変え、学校教育義務化の体制をつくることが大切である。

日本の学校に進学した場合は、専任教員の質が大切だが、愛知県のように多くの外国人がいる場合、ケアしきれない。市も努力する必要がある。日本の学校へ入学した場合にドロップアウトしないように、しっかりとした体制にしていくことが大事である。

不就学児童生徒を実際学校に戻すとき、学校の体制ができていなければ、再び不就学になる可能性は高いと思われる。

子どもが学校に戻った時、彼の能力を引き出せる語学相談員、または教員が必要だが、そのような能力を持っている人材には、それに見合った収入も必要である。今年度から愛知県は語学相談員の給料を減額したと伺っている。そのような対応をしていると語学相談員の質を保つことは難しいと思われる。何よりも、自分の生活が不安定であれば、良い仕事をやり続けることは考えにくい。

加配教員を含め、非常勤講師や語学相談員の雇用体制、被雇用者の生活の保障をすることを、今後考えていかなければいけないと思う。

ブラジル人語学相談員について、これまではブラジルから招聘するということで、一人 当たりの報酬が高かったが、今年から在県の方を公募で採用することになった。そのよう な事情で若干給料が下がったが、少しでも多くの人にやっていただきたいし、最低限の給 料は保障している。

本当に困っている教員のところに情報がないというのが、問題である。豊橋市や豊田市は、外国人の数が多いので市全体の目が向けられている状況であるが、全国平均でも、外国人の子どもが5人未満という学校が8割である。そういう学校の教員は何ができるか、蓄積したノウハウがどれだけ公開されているかということにかかる。豊橋市や小牧市、岩倉市、可児市などはホームページが非常に充実しているが、残念ながら愛知県のホームページはそうではない。県のホームページを見れば、いろいろな情報にリンクが貼られ、情報が沢山提供されるようにしていただきたい。目の前の子どもにどんなことができるかと孤軍奮闘している教員への情報があまりにも少なく、愛知県国際交流協会のリソースルームの存在すらも分からない。先進市の取組みを始め全体の状況を把握して、ホームページの環境整備に早急に取り組んでいただきたい。

担当教員の次元でやっていても対応は難しい。外国人生徒が4、5人の学校は加配教員も配置されないため、ほとんど対応できていない。担当教員だけではなくて、教育関係者全体で対応する体制をつくっていかなければならない。他の先生、校長、教頭、市の関係者から全てで対応する必要がある。学校教育は義務化しなければいけない。

教育に関する議論の中で、語学相談員、加配教員といったスタッフが足りないという指摘から始まったが、数の問題と同様に質の問題が重要ではないかという意見があった。具体的には、教員に日本語教育の能力をつけていく必要がある、さらに教員の資質に関わる部分、日本語教育というよりむしろ人権教育という視点も必要との意見もあった。

また、語学相談員のレベルアップのための研修、さらには外国人に直接関わるスタッフだけでなく管理職も含めた学校や教育委員会全体での取組みも必要であるとの意見もあった。全体で進めるということであれば、この問題に対する基本的な考え方を県としてどのようにしていくのか、指針あるいは方向性を定め、それを教育関係者全体が共有して、取り組む必要がある。

さらに、保護者に対する働きかけも重要であるという指摘があった。

最後に、県ならではの役割ということで、県内の市町村の様々な取組みや情報を集約することが、広域自治体としての県の役割ではないかという意見もあった。豊田市、豊橋市は全国的にも先進自治体といえるが、そういった取組みを外国人児童生徒が比較的少ない県内の市や町にも広げていく役割も県には期待されている。

外国人学校への支援のあり方について、ご意見があればいただきたい。

直接支援も必要だと思うが、外国人学校が自立していくような取り組みも必要である。 現在、県内の NPO が外国人学校ネットワークをつくり、様々な情報を交換し、ノウハウを 共有している。このような NPO の支援体制をつくっていくと同時に、持続できる運営方法 やマネジメントに関して研修会を開催するなどといったことが視点として大事である。

日本の小中学校の受け入れ体制の充実と外国人学校の支援の2つの視点があるが、問題は、2つの学校を行ったり来たりしている子どもたちが、日本語も母国語も中途半端になっているのではないかという点である。

県がブラジル人学校を支援することで授業料が安くなれば、もっと多くの子どもがブラジル人学校に通えるようになる。現時点で、ブラジル人学校を卒業しても日本社会に貢献出来るような力(特に日本語力)を持って卒業するわけではない(卒業後、工場働きの選択しかない)。

現在、全国に外国人学校は94校ある。ブラジル人学校は、帰国するための教育を行う学校と、卒業しても日本に住み続け日本で生きていけるように、全日制にして、午後は、日本語の教育に力を入れようという、母国語も日本語もしっかり教育させる学校、帰国を前提にした学校だが、日本の学校に通う子どもが放課後に母国語を学ぶことができるように補習校の役割も併せ持つ学校、と大きく3つのタイプに分けられると思う。

もう一つ大事なのは、ブラジル人学校も今年から義務教育9年制を導入して、今後2010年までの間にどの学校も8年制から9年制に変わる。ちょうど日本の義務教育年数9年と同じ年数にはなるのだが、日本の中学校を卒業していないと、日本の高校は受験できない。能力があるのかどうかもチェックしないで、入学資格の有無だけで判断してしまうのは大きな問題である。日本で生きていく子どもたちが、意欲があるのに日本の高校へ行けない。高校を卒業できない子どもたちが日本でどうやって生きていくのか。制度として、日本の高校へ進学できるようにする必要がある。

今のシステムでは、各種学校に属するところは日本の高校の受験資格がない。 中学卒業相当の認定試験を受けるか、いずれかの段階で日本の中学校に編入するか、夜間 中学に行くかしかないのは、大きな問題である。

保護者が学校を選ぶ基準は学校の充実度であり、日本語教育の充実は判断基準にはなっていない。ブラジル人学校としては、財政支援を受けられるものならば、受けたいと思うが、実際に日本語教育をカリキュラムに組みこむかどうかは、疑問である。

経済界と連携した取組み(基金創設)について、具体的にどういう事業を行うのがよいか、意見を伺いたい。

発想としては必要なことと思う。今回の基金に県から財政支援がなくても、現状での県と県教育委員会の取り組みで、年間13億円余が支出されている。

CSR の観点からは、バスケット方式は流れでない。企業と外国人の子ども、保護者といった受益者の顔が見える関係性を工夫すると、形としては企業ものりやすい。

子どもへの支援として、クーポン方式を導入できないか。日本語教室に支援するよりも、 日本語習得をする人が教室を選んで本人が利益を受ける、受益者が直接分かる形での支援 スキームでないと全体の質が上がらないのではないか。お金を集めて出して終わりという 関係でなく、両方の顔が見える関係が、将来的にこの問題への関心を高めることになる。

クーポン方式の先行事例はあるか。

この分野ではない。

三井物産が平成17年度に4つのブラジル政府認可校に500万円の資金提供を行っている。これは、プロジェクトを出させ選考を経て決定したもので、パソコンや図書室、バスの購入等様々だが、現金ではない形で支援を行った。こうした物的支援とは別に、外国人学校が必要とする支援は、日本語教授のノウハウをもった人が恒常的に指導できる支援体制であり、こういったことが実のある支援となる。

法定外目的税だが、県は森と緑の税制をされている。基金は分かりやすいが、企業サイドから言うと、いろいろな形ですでに税金として納めている。

基金でどの部分がどう解決するのかをはっきり分かるようにしてもらいたい。外国人学校がなぜ、各種学校に認可されないのか。例えば、空き教室の提供を手当てして、それで足りない部分を支援するやり方が必要ではないか。日本語指導が必要なことは理解できる。 県がいくら出して、足らないところを企業が出す。 定量的な議論がない。

受益者の顔が見える支援の問題として、企業として取り組むべき CSR をどこまで企業自身が感じるか、難しい。

以前はグリーン購入など、環境配慮型 CSR 調達が主流であったが、最近、キャノンが偽装請負防止に取り組むと報道されていたように、今後は、児童労働、偽装請負防止など、調達先も含め一定基準を定めたものが、CSR 調達の流れになる。これからの分野なので、基金を核にして、流れをつくるというのがよいのではないか。

スキームにおいて、県も財団に寄附が可能だと思われる。財団は憲法 89 条に抵触しない のか。

県職員は休職扱いで派遣される。組織は、民間である。その他のご指摘は検討したい。

公益法人の場合、取り崩し型基金はだめではないか。

日本語指導を目的とした基金とのことだが、これは日本人側が考えたプランである。ほとんどのブラジル人学校は 2 部制であり、日本語の授業を毎日時間割りに加えるゆとりは恐らくないだろう。それに学校は素直に受け入れることはできないのではないか。支援は受け入れる側が望まないと成立しないものである。日本語の支援に対する基金であれば、受ける側への確認が必要ではないか。

日本の公立学校の受け入れの充実と外国人学校の支援を同時に行うことで、愛知県として、どういう多文化共生社会を目指しているのかがよく分からない。

論点 「コミュニケーション支援」について

2番目のコミュニケーション支援についてお願いしたい。

(県の実施事業説明)

日本語、日本社会に関する学習の支援について、ご意見をお願いしたい。

日本語学習、通訳、翻訳の仕組みをつくる上でも、目標と基本的な考え方の整理が必要である。例えば、外国人登録時に子どもが何歳かが分かれば、向こう 3 年間くらいでどんなことが必要か分かる。予測をたてて、3 年後の目標を設定するなどができる。その目標に向けて、日本語習得に何時間が必要で、通訳に何時間が必要か説明をし、そこにクーポン制などが導入されれば、通訳がつくことの意味や日本語習得の意味が理解できる。日本語教室や通訳ボランティアの支援だが、3 年後に利用者がどうなるのか、日本語の能力がどうなっているのか、目標の設定ができていない。外国人がどう力をつけていくのか、計画を立てていく必要がある。

クーポン制度は斬新なアイディアである。他の分野で先進事例はあるか。

分かりやすいのは、介護保険の例である。介護のケアプランと同じ発想で、日本語習得 やコミュニケーションについてのプランが必要である。

コミュニケーション支援は地域の問題である。ブラジル人は行政を信用していないが、 雇用主から言われることが一番効果があると聞いたことがある。大手企業は、「日本語がで きなくても困っていない」と言っているように、日本語能力がなくても困らないので解決 は難しい。豊田商工会議所の外国人雇用ガイドラインに日本語の習得を入れてもらえない かと話しをしている。地域で共生していく上で、日本語能力は必要である。受入れ企業で 日本語習得ができるような機会を提供してほしい。

外国人が日本社会に対する帰属性をもつと、日本語を勉強する。どうやって帰属性を持たせるかだが、(受入れ)企業が日本語のテストを行うとなれば、誰でも勉強する。定住には、日本語習得がスキルとして生きて行く上で必要である。企業が日本語のテストを行うといい。

日本語ができ改善ができるワーカーでなければ企業にとって価値がない。日本語の重要 さ、帰属性は多文化共生のキーワードとしてよい言葉である。

企業に日本語教育の機会を提供してもらうことは、派遣元が外国人を集めるときにそう いうセレクトをしないといけない。派遣先でお願いするとなると、そういう人はいらない となる。

アメリカやオーストラリアでは移民に英語教育を行っている。日本の場合、日本語習得の機会がほとんどない。しかもボランティアで運営されている。仕事を休んででも通えば日本語を習得でき、それが次のキャリアにつながるような日本語習得機会がない。それは、教える側が仕事にならないからで、プロの人材がいない。次のキャリアにつながるようなきちんとした日本語を習得できる状況を作ってからでないと、就職の際に日本語をテストするというのは難しい。

また、日本語習得機会の充実は必要で、それは費用もかかる。自己負担も必要という発想で、日本語習得機会を充実させる。

現状は理解している。企業がテストするということをすれば、外国人は自然と勉強する し、学習の場も増える。

国際交流事業として、外国人労働者の運動会を行っている。300人ほどが集まる家族的な催しである。職場での距離感が縮まれば、仕事を通じて日本語も学ぶようになる。

(日本語教室は)ボランティアレベルの運営が難しい。日本語ボランティアの養成講座 もあり、やりたい人は沢山いるが、収入につながらない。パートでしか仕事がない状況で ある。

ノウハウをもった人がきちんとしたプログラムをつくって企業で研修を行うといった仕 組みができないか。

本人が自分の意思で勉強するのが本来の姿であるが、現実には、大部分の外国人は意欲がない。日本語指導教師を養成して企業に派遣し、勉強する機会を提供できればモデルケースになるのではないか。

日本に長期に滞在するなら、日本の労働慣行、職業観も醸成しないと日本の企業ではキャリアは積めない。日本語はもちろんだが、コミュニケーションは中身が問題、日本の労働慣行、職業観といったことも入れると、外国人のモチベーションもあがるのではないか。

日本人の配偶者など、大人の日本語教育のニーズもあるかと思うが、どうか。情報の多言語化で県が取り組むべきところをご指摘いただきたい。

特にポルトガル語の通訳人材が少ないので、人材育成をしっかりやる。また、職業になる仕組みづくりが大事である。ボランティアに頼る体制は早く脱却していかなければいけない。

また、通訳サービスと日本語習得支援をセットで考える発想が必要である。当初は通訳のウエイトが高いが、徐々に日本語習得をするにつれ、込み入った部分でのみ通訳を使用するという発想で、総量を量ることが必要である。

当事者の日本社会への帰属意識、日本語習得に対する本人の動機がないとの意見があったが、どうか。

子ども自身の勉強意識がなければいけないし、教える側もそれを引き出さなくてはいけない。これをバックアップするのは保護者だと思う。保護者側に日本語が必要であるという認識が必要。通訳があることが当たり前の流れになっているが、そうではない。生活する上で日本語が必要であり、日本語習得の意識づくり、誰がそう意識させるかが、重要である。

通訳、翻訳サービスが充実すると、日本語習得のモチベーションが下がる。となると、 さらに支援する必要がある。その辺はどうか。

最初の段階では通訳の必要があるが、期間を限定することも必要ではないか。

日本語習得はコストがかかる問題、政府において、日本語習得の動機付けがあって、勉強できる体制があればと思う。例えば、在留資格更新の際の要件とするなど、学習機会の提供が必要である。

コミュニケーション支援は、中小企業支援である。大企業にとっては取引先の支援である。このことが、5 年、10 年後の地域の競争力の格差につながる。愛知県の現在の勢いを保つには、日本語習得支援を拡充しないとだめである。政府の取り組みを待っていたら恐らく遅れる。

コミュニケーションは、社会参加の一つの手段として位置づけないといけない。問題は、 ベトナム語やタイ語など少数の言語者は全くケアがない状況で深刻である。 親のケアを しっかりしないと、将来日本の社会に貢献できなくなることも問題である。

総括すると、コミュニケーション支援に関しては、まず、基本方針を立てて実行することが必要である。具体案としては、クーポン制の提案、日本語教育における企業の役割として、企業が採用の際に日本語のテストをするといったこと、当事者の意識や動機づけが重要との意見もあった。また、このようなことを企業に求めるには、日本語習得の機会が充実していないといけないので、その点も併せて検討しなくてはならない。

在留資格に関しては、現在、国で省庁横断的に検討が進んでおり、大人の日本語教育、 学校での日本語教育は国の施策として大きな目玉にあがっている。何らかの結論が年内に 出されると思われる。

移民国家は言語教育をやり易いが、日本の場合、外国人が定住するかしないのかはっきりしないところに特徴がある。定住する場合は明らかに日本語が必要だが、そうでない場合、どうするのか問題となる。例えば、永住資格、日本国籍取得の段階で一定の日本語能力を考慮していくことは、一つの解決策ではないかと思う。

コミュニケーション支援自体が目的になってはいけない。あくまで当事者が自立し社会 参加するための支援であり、支援自体が目的化しないことが大事である。何のために支援 するのか、基本的な指針や方針の明示、考え方の整理をすることが県として重要であろう。